

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月12日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大村 正文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 大村 正文
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年3月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるSFL(Speedloan Finance Limited)グループに係るのれんについて、直近の状況に基づいて減損の兆候の有無の判定を厳密に見直した結果、回収可能額が帳簿価額を下回っているため、約355百万円（2,440千ポンド：第3四半期累計期中平均為替レート145.73円を前提）を減損損失として特別損失に計上いたします。

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該減損損失につきましては、平成30年3月期第4四半期連結会計期間において特別損失約355百万円の計上を予定しております。

以 上